

2 令和 5 年度予防接種事業について

(1) HPV ワクチン定期予防接種に 9 価（シルガード 9）が追加

ア 経緯

令和 5 年 4 月から、シルガード 9（以下シルガードという）も公費で受けられるようになった。また、シルガードは初回接種が 15 歳になるまでに受けることができれば、2 回で接種完了することができる。

イ 取組

接種回数・間隔が複雑化しているため、（既にサーバリックス・ガーダシルで 1 回以上接種が済んでいた者との交差接種についてや、15 歳未満であれば 2 回で完了することができるなど）接種誤りを防ぐために、予防接種事務説明会にて全体説明、必要に応じて各医院の職員に個別で説明を行った。

本来の定期予防接種期間を外れる、新高校 2 年生の学年の女子に対して、令和 7 年度末までキャッチアップ接種が可能であるとの個別通知を 4 月下旬に行った。

(2) 4 種混合ワクチン、3 種混合ワクチン及び不活化ポリオワクチンの接種開始時期の変更

ア 経緯

百日せきの乳児の重症化予防の観点から、接種対象時期を「生後 3 か月以上」から「生後 2 か月以上」に引き下げることとなった。

イ 取組

令和 5 年 3 月末頃より、4 月中に 2 か月の誕生日を迎える者に対して、法律の改正の個別通知を行った。

4 種混合・BCG の予診票は生後 3 か月を迎える時期に発送していたが、生後 6 週を迎える時期に 0 歳頃に接種を開始する予防接種の予診票をまとめて発送することとした。